

## 児童の安全確保について

登下校時および帰宅後の児童の安全確保について、以下の点については学校でも指導していますが、各ご家庭でもお子さんへの指導及び注意喚起をお願いいたします。

- ① 登下校の時刻を守ること
- ② 決められた通学路を通り、より道などをしないこと
- ③ 交通ルールを守り、横断歩道を渡ること
- ④ 知らない人に絶対についていかないこと
- ⑤ 帰宅後の外出については行き先等を明確にして帰宅時間を守ること  
※青葉区学校警察連絡協議会（学警連）では  
小学生は冬季16時 夏季17時としています
- ⑥ 児童だけでゲームセンターや盛り場には出入りしないこと
- ⑦ 子ども同士の金銭授受はしないこと

※児童についての事件、事故や不審者通報等は、保護者（発見者）が速やかに警察に連絡をしてください。その後学校に情報をお伝えください。速やかな警察対応が未然防止、被害防止につながります。

緊急時の通報 110番

警察署への連絡・相談 青葉署生活安全課 972-0110（代）

※警察に通報された不審者情報は神奈川県警や青葉区から発出される情報が正確です。学校は在校児童の安全のための注意喚起をメールで配信することはありませんが、公的機関として未確認の情報を発信することはありません。うわさや風評によらず、冷静な対応をお願いします。

（登録は以下のサイトから）

神奈川県警 ピーガルくん子ども安全メール

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd5011.htm>

青葉区犯罪発生情報メール

<http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/00life/14bohan/mail.html>